

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年5月25日
【事業年度】	第27期（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 忠三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結会計指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
営業収益(百万円)	119,892	115,110	119,827	128,468	140,890
経常利益(百万円)	5,677	7,134	9,003	11,840	15,653
当期純利益(百万円)	13	2,350	4,695	6,347	9,344
純資産額(百万円)	37,974	38,480	38,865	45,315	53,922
総資産額(百万円)	52,284	49,923	54,538	60,657	69,447
1株当たり純資産額(円)	1,352.47	1,386.73	1,443.79	1,654.42	1,951.49
1株当たり当期純利益金額(円)	0.46	83.77	168.51	231.88	338.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	229.86	336.50
自己資本比率(%)	72.6	77.1	71.3	74.7	77.6
自己資本利益率(%)	0.0	6.1	12.1	15.1	18.8
株価収益率(倍)	5,576.1	26.0	22.25	23.46	25.97
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	5,595	8,531	11,423	8,375	11,174
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,041	1,514	2,239	3,577	3,282
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,436	3,684	4,221	348	974
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	3,649	6,844	11,776	16,961	24,063
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,215 〔3,124〕	1,291 〔2,352〕	1,389 〔2,671〕	1,447 〔2,746〕	1,586 〔2,967〕

(注) 1 営業収益には、売上高および営業収入が含まれております。

2 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

3 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第24期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成14年 2月	平成15年 2月	平成16年 2月	平成17年 2月	平成18年 2月
営業収益(百万円)	112,513	106,805	110,702	117,663	127,495
経常利益(百万円)	6,950	7,091	8,667	11,161	15,121
当期純利益(百万円)	413	2,309	4,537	6,000	8,862
資本金(百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数(株)	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000
純資産額(百万円)	38,384	38,824	39,129	45,182	52,963
総資産額(百万円)	50,639	48,883	53,574	59,019	66,783
1株当たり純資産額(円)	1,367.09	1,399.15	1,453.62	1,649.56	1,916.77
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	44.00 (22.00)	44.00 (22.00)	47.00 (22.00)	55.00 (25.00)	80.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.71	82.32	162.81	219.09	322.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	217.18	319.05
自己資本比率(%)	75.8	79.4	73.0	76.6	79.3
自己資本利益率(%)	1.1	5.9	11.6	14.2	18.1
株価収益率(倍)	174.4	26.4	23.03	24.83	27.26
配当性向(%)	299.1	53.4	28.5	25.1	24.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	679 〔2,900〕	694 〔2,218〕	763 〔2,469〕	863 〔2,579〕	863 〔2,720〕

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

- 2 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。
- 3 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第24期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 5 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現株式会社西友）が、昭和55年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立及び事業規模の拡大を目指して平成元年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、平成4年9月に株式額面変更のため合併を行なった合併会社（旧商号株式会社魚力、平成4年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、昭和54年5月であります。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
平成元年6月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友と商品売買基本契約書を締結。
平成2年3月	株式会社西友から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
平成3年7月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
平成5年3月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年3月	子会社として、物流業務及び物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
平成6年11月	新規事業として、無印良品津南キャンプ場を新潟県中魚沼郡津南町に設置することに津南町と合意。
平成7年8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成9年5月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.に移管。
同年12月	国内小売業として初のISO9001取得（審査登録）。
同年12月	株式会社ファミリーマートとの「無印良品」の売買に関する商品売買契約を解消し、新たに西野商事株式会社と締結。
平成10年4月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.を設立。
同年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年5月	株式会社アール・ケイ・トラックより良品計画（香港）有限公司株式の譲渡を受ける。
同年8月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業（無印良品 com KIOSK）に関する業務提携契約を締結。
平成12年5月	ムジ・ネット株式会社を設立。
同年8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
同年9月	クレジットカードにポイント機能を付加した「MUJI Card」を開始。
平成13年2月	株式会社花良品を設立。
同年3月	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。
平成15年1月	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。
同年8月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
平成16年9月	MUJI ITALIA S.p.A を設立。
同年12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
平成17年5月	無印良品(上海)商業有限公司を設立。
同年7月	MUJI Deutschland GmbH を設立。

3【事業の内容】

当グループは、当社と子会社11社で構成されており、当社は、「自社ブランド商品」の小売り・卸売りを主な事業内容として事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

〔無印良品販売事業〕

自社ブランド商品である「無印良品」の商品企画開発及び物流加工から直営小売店の営業、供給取引先への卸売り及びインターネット販売を行っております。

（主な子会社）

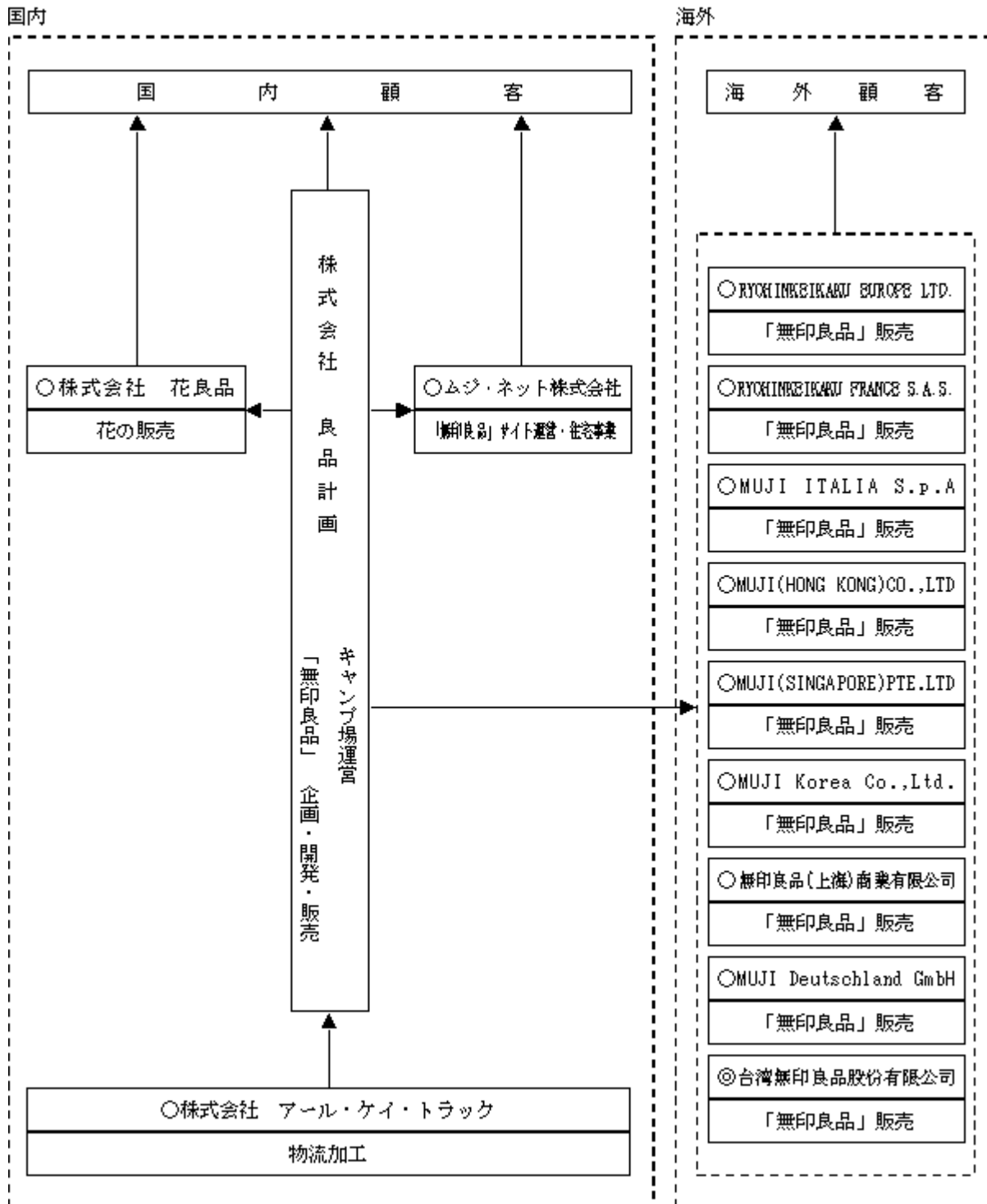
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	無印良品(上海)商業有限公司
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	MUJI Deutschland GmbH
MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.	(株)アール・ケイ・トラック
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	ムジ・ネット(株)
MUJI ITALIA S.p.A	(株)花良品
MUJI Korea Co.,Ltd.	

〔その他の事業〕

日本国内において、「キャンプ場」の運営事業を行っております。

また、子会社のムジ・ネット株式会社が「MUJI.netの企画運営」および「住宅の販売事業」を、株式会社花良品が「花の販売事業」を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 印は、連結子会社であります。
 2. 印は、持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
(連結子会社) ㈱アール・ケイ・トラック	東京都豊島区	百万円 30	無印良品販売事業	100.00	-	物流加工の業務委託を行っております。役員の兼任等...2名
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. (注) 2	イギリス (ロンドン)	千STG £ 12,000	同上	100.00	-	商品の供給を行っております。なお、当社が債務保証予約及び一部営業用設備の賃貸等を行っております。役員の兼任等...1名
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. (注) 2	フランス (パリ)	千EUR 6,097	同上	100.00	-	商品の供給を行っております。なお、当社が債務保証を行っておりません。役員の兼任等...1名
ムジ・ネット㈱	東京都豊島区	百万円 149	同上	74.63	-	MUJI.netの企画運営を行っております。役員の兼任等...3名
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	中国（香港）	千HK\$ 29,300	同上	100.00	-	商品の供給を行っております。役員の兼任等...2名
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	千SG\$ 700	同上	100.00 (100.00)	-	商品の供給を行っております。役員の兼任等...2名
MUJI ITALIA S.p.A	イタリア (ミラノ)	千EUR 3,000	同上	80.00	-	商品の供給を行っております。役員の兼任等...1名
MUJI Korea Co., Ltd.	韓国（ソウル）	百万ウォン 4,000	同上	60.00	-	商品の供給を行っております。役員の兼任等...2名
無印良品(上海)商業有限公司	中国（上海）	千US \$ 2,100	同上	100.00	-	商品の供給を行っております。役員の兼任等...2名
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ（デュッセルドルフ）	千EUR 4,000	同上	100.00	-	商品の供給を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
(株)花良品	東京都豊島区	百万円 100	その他の事業	95.00	-	花の販売を行っております。 役員の兼任等...1名
(持分法適用関連会社) 台湾無印良品股份有限公司	台湾（台北）	千NT\$ 100,000	無印良品販売事業	39.00	-	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...1名

- (注) 1 主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 上記子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
無印良品販売事業	1,453 [2,902]
その他の事業	51 [52]
全社 [共通]	82 [13]
合計	1,586 [2,967]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書に記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
863 [2,720]	33.46	5.46	4,675,736

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外書に記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は平成18年2月28日現在338人であります。労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に個人消費にも明るい兆しが見え始めるなど、景気はゆるやかな回復基調で推移致しましたが、先行き楽観を許されない状況が続いております。流通業界におきましても再編・淘汰がさらに加速し、より厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社及び供給先においては、「無印良品イオン水戸内原」、「無印良品新横浜プリンスペペ」を含め18店舗（うち、直営店14店舗）を新設、9店舗を増床、3店舗を減床し、また「無印良品ファクトリーアウトレット軽井沢プリンスショッピングプラザ」を含め5店舗（うち、直営店2店舗）を閉鎖するなど店舗の効率化、標準化の推進を図ってまいりました。この結果、平成18年2月28日現在の総店舗は298店舗（うち、直営店153店舗）、総売場面積は212,735㎡（うち、直営店125,619㎡）、1店舗当たりの平均売場面積は713㎡（うち、直営店821㎡）となりました。

海外においては、中国（平成17年5月）、ドイツ（平成17年7月）に販売子会社を設立し、新店を開設するとともに、イギリス1店舗（直営店）、フランス2店舗（直営店）、イタリア1店舗（直営店）、香港2店舗（直営店）、韓国2店舗（直営店）、台湾2店舗（供給先）、スウェーデン2店舗（供給先）、ノルウェー2店舗（供給先）の計16店舗を新設し、香港の1店舗を閉鎖した結果、海外店舗は合計51店舗（うち、直営37店舗）となりました。

商品別の販売状況といたしまして、生活雑貨では、ヘルス&ビューティとステーションナリーが昨年下半年から引続き堅調に推移し、家具・家電など大型商品は、上期の移動需要期に好調な売上を獲得しました。

衣服・雑貨では、新規商品を拡充した子供服の売上が大きく伸長し、上期苦戦をしていた主力であるウェアや服飾雑貨も今春物商品で復調してまいりました。

この結果、直営既存店売上高は前年比101.1%と前年を若干ながら上回る実績を残すことができ、また、昨年開店の店舗と今期の新店、ならびにネットストアとカフェミール事業も着実に売上を拡大しました。

海外事業では、ドイツ、中国など新しいマーケットへの進出と既存進出国での店舗数も拡大しておりますが、今年度は主力であるイギリスがテロ等による厳しいマーケット変化の影響で既存店の売上減少を余儀なくされました。

しかし、海外事業全体では新店効果により順調に業績を拡大したこともあり、海外の売上高は114億円を超え、連結売上高の8.1%を占めるまでになりました。今後も着実な拡大を図り、良品計画グループの成長に寄与するものと期待しております。

収益面では、売上高販売管理費比率を30%以下に引き下げる「30%委員会」を全社一丸となって推進してまいりました結果、人件費・物流費・営繕費を中心にコストダウンが進み、当社の売上高販売管理費比率は前期より2.3ポイント改善することができました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は1,408億90百万円（前年比9.7%増）、経常利益156億53百万円（同32.2%増）、当期純利益93億44百万円（同47.2%増）と増収増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績

事業別	営業収益 (百万円)	前年同期比(%)	営業利益又は営業 損失()(百万円)	前年同期比(%)
無印良品事業	139,646	109.8	15,285	130.8
その他の事業	1,244	99.0	50	-

所在地別セグメントの業績

所在地別	営業収益 (百万円)	前年同期比(%)	営業利益又は営業 損失()(百万円)	前年同期比(%)
日本	129,400	108.4	15,119	137.0
ヨーロッパ	7,285	117.1	35	-
その他の地域	4,203	146.1	155	48.0

(注) 所在地別セグメントの業績における「営業利益または営業損失」については、連結消去処理前の記載となっております。
 なお、連結消去処理金額は、4百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は、111億74百万円(前年同期比27億99百万円増)となりました。

これらは主に税金等調整前当期純利益154億60百万円(前年同期比45億80百万円増)が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 32億82百万円(前年同期比2億95百万円増)となりました。

これは主に、店舗などの事業用固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で減少した資金は 9億74百万円(前年同期比13億22百万円減)となりました。

これは主に、配当金の支払いにより17億80百万円資金が減少したことによるものです。

これらにより、当期における連結ベースのキャッシュ・フローは現金及び現金同等物の当期末残高は240億63百万円となり前期末に比べ71億02百万円(前年同期比41.9%)増加しました。

次期のキャッシュ・フローは主に当期純利益が増加することにより増加し、現金及び現金同等物の期末残高も引き続き増加する見通しとなっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	形態別		金額（百万円）	前年同期比（％）
無印良品販売事業	直営店	日本	90,426	109.0
		イギリス	4,536	102.7
		香港	3,583	124.6
		フランス	1,998	117.8
		イタリア	603	869.0
		韓国	566	-
		ドイツ	66	-
		中国（上海）	51	-
		計	101,834	110.7
	供給先	日本	32,361	103.6
		計	32,262	103.6
その他	計	4,819	140.1	
	合計		139,015	109.8
その他の事業	直営店	日本	1,170	99.1
	合計		140,185	109.7

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 「無印良品販売事業」の「その他」の主なものは、インターネット事業（3,553百万円）であります。

3 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(2) 商品別販売実績

当連結会計年度における形態別の商品別販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

商品別		金額（百万円）	前年同期比（％）	
無印良品販売事業	直営店	衣服・雑貨	36,625	108.2
		生活雑貨	56,575	112.4
		食品	7,087	110.8
		その他	2,214	158.1
		小計	102,502	111.4
	供給先	衣服・雑貨	11,519	102.3
		生活雑貨	16,426	105.2
		食品	4,247	98.1
		その他	167	668.3
	小計	32,361	103.6	
その他	小計	4,150	120.7	
計	139,014	109.8		
その他の事業	計	1,170	99.1	
合計		140,185	109.7	

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

3 【仕入の状況】

当連結会計年度における商品別仕入高は次のとおりであります。

商品別		金額（百万円）	前年同期比（％）
無印良品販売事業	衣服・雑貨	26,066	106.8
	生活雑貨	44,278	111.7
	食品	7,499	103.7
	その他	1,179	92.8
	計	79,024	108.9
その他の事業	計	550	88.8
合計		79,575	108.8

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

4【対処すべき課題】

当社は、企業価値の極大化を目指して、強靱な企業体質の実現と一層の成長を図るために、下記の項目を重点施策として取り組むと共に、企業の社会的責任としてコンプライアンスの遵守・徹底を行ってまいります。

ブランド力、商品力の強化

成長性を支えるブランド力向上のために、お客様とのコミュニケーション強化を図り、より進化した商品開発を行い、調達構造の改革により、価格・在庫コントロール・品質などの課題を改善してまいります。

販売オペレーションの進化

厳しい小売業界の環境の中、営業計画力の強化を図り常に魅力ある快適な売場づくりを行い、商品価値を高める接客力の向上を販売のシステム化を通じて実現し、競争に勝ち抜いてまいります。

経営体質の強化

市場での競争力を獲得するために、抜本的なコスト構造改革を継続して取り組んでまいります。全社的な横断組織を作り業務の効率化、生産性の向上を推進してまいります。

海外ビジネスの拡大と体質強化

ヨーロッパ、アジアにおいて既存の国においては、1店舗1店舗確実な出店を行うとともに、デンマークやフィンランドなど新しいマーケットへの進出も慎重に進め拡大を図ってまいります。また、商品開発力や物流効率の改善などにも取り組み、事業体質の強化を図ってまいります。

5【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績および財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、ヨーロッパ地域においてはイギリス、フランス、スウェーデン、ノルウェー、イタリアドイツ、アジア地域においては香港、シンガポール、韓国、台湾、中国に子会社または合弁会社による店舗展開、及び現地有力企業への商品供給による事業並びに現地における商品調達を行っております。これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更、強化

為替レートの変動

不利な政治または経済要因

税制または税率の変更

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記のような事象が発生しますと、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業等の新規事業を慎重に展開しております。新規事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。新規事業は不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6【経営上の重要な契約等】

当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」に関し、原則、買い取り仕入れとなる商品供給契約を締結しております。

商品供給契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

株式会社西友他27社

- イ 契約名 無印良品ライセンス・ストア基本契約書
- ロ 契約の内容
 - (イ) 甲が乙に対して自己の有する「無印良品」に関する商標権その他知的所有権及び「無印良品店舗イメージ」を組成する全ノウハウのもとに統一的イメージで構成された店舗を営業する権利を与える。
 - (ロ) 乙はその見返りとして、一定の対価を支払い、営業を行なうのに必要な資本を投下し、甲の指導と協力のもとに、販売活動上の遵守事項を守り、継続して店舗を営業する。
 - (ハ) 甲は乙に対し、継続的に「無印良品」ブランド商品を供給する。
 - (ニ) 「商品」の引渡しは、甲の指定場所において行う。
 - (ホ) 「商品」代金は、甲の指定した方法により支払う。

株式会社阪神百貨店他1社

- イ 契約名 商品供給基本契約書
- ロ 契約の内容
 - (イ) 甲は乙に対し、継続的に「無印良品」ブランド商品を供給し、乙の営業する店舗において販売する。
 - (ロ) 「商品」代金は毎月末日に締切り、翌月末日に支払う。
 - (ハ) 乙の店舗における商品の売場は、「ショップ」展開、又は「コーナー」展開で構成し、売場展開に係る費用は乙が負担する。
 - (ニ) 甲は商品の品揃え、売場デザイン、演出及び販売促進に関する指導・協力と、商品動向に関する情報提供を行う。
 - (ホ) 乙は売場展開にあたって商品のイメージの維持、品揃えの維持、指定された商標及び標章の使用、指定された用度品や包装資材の使用、専任販売員の配置、その他の商品の混入の禁止等の事項を遵守しなければならない。

西野商事株式会社

- イ 契約締結日 平成9年12月1日
- ロ 契約名 売買基本契約書
- ハ 契約の内容
 - (イ) 甲は乙に対し、株式会社ファミリーマート及びフランチャイズ加盟店に供給する「無印良品」ブランド商品を継続的に供給する。
 - (ロ) 「商品」の引渡しは、乙の指定場所及び者に対して行なう。
 - (ハ) 「商品」の代金は、甲の定めた方法により支払う。

東日本キヨスク株式会社

- イ 契約締結日 平成11年8月27日
- ロ 契約名 商品売買基本契約書
- ハ 契約の内容
 - (イ) 甲は、東日本旅客鉄道株式会社の管轄する駅構内において、乙に対して甲が提案する商標、店舗運営ノウハウ、その他必要な事項に関するコンセプトに基づき、運営する店舗に継続的に「無印良品」ブランド商品を供給し、乙の運営する店舗において販売する。
 - (ロ) 「商品」の引渡しは、乙の指定場所にて行なう。
 - (ハ) 「商品」代金は、甲の定めた方法により支払う。

また、当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」の製造に関し、以下の委託契約を締結しております。

製造委託契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

- イ 契約相手方 三菱商事株式会社
- ロ 契約締結日 平成15年3月1日
- ハ 契約名 商品製造委託基本契約
- ニ 契約の内容
 - (イ) 甲は、甲が仕様・商標・容器及び包装等を指定したオリジナル商品の製造を乙に委託する。
 - (ロ) 乙は、甲の認定する工場に契約商品の製造を再委託し、製品を甲に供給する。
 - (ハ) 乙は契約商品及び梱包材等に甲の指定する商標を表示する。乙は甲の指定商標を付した商品を甲以外の第三者に販売してはならない。
 - (ニ) 甲は毎月末日までに受け渡しの完了した契約商品の代金を、翌月末日に銀行振込により乙に支払う。

7【研究開発活動】

当グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、新商品開発、既存商品の見直し、生産技術向上のために、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品調達部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部、食品部においては、商品企画開発の専属スタッフを配置し、デザインルームを設置しております。当社独自の仕様を作成し、ヨーロッパ・中国・インドをはじめ、海外各地で素材から商品開発を進めております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、10億47百万円であります。

8【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行っております。

詳細につきましては、「第1部 企業情報、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度に比べて、123億49百万円増（前年比9.7%増）の1,401億85百万円となりました。

増収要因といたしましては、生活雑貨の小物商品に回復が見られ、大型商品についても上期の移動需要期が好調で売上高に大きく寄与しました。衣服雑貨につきましては上期苦戦したものの冬物以降に回復基調となりました。この結果、直営既存店売上高にしましては前年比1.1%増と若干ながら前期を上回りました。また、新店の好調な売上も大きく寄与しております。ネットストアとカフェミール事業も引き続き着実に売上が拡大し増収要因となっております。

海外事業におきましては、既存店売上高は一部地域で前年を下回りましたが、新店効果により増収となっております。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて、19億55百万円増（前年比4.3%増）の472億20百万円となりましたが、増加率につきましては、売上高より抑えられております。主な増加要因といたしましては、新規出店に伴う人件費、店舗賃料、営繕費の増加などであります。

営業外損益

営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて、88百万円増の5億18百万円となりました。主な増加要因は、海外子会社での為替差益に伴う増加であります。また、営業外費用につきましては、31百万円増の99百万円となっております。

特別損益

特別利益につきましては、29百万円増の82百万円となりました。主な内容は、株式売却益43百万円、貸倒引当金の戻入36百万円であります。また、特別損失につきましては、7億37百万円減の2億75百万円でした。主な内容は店舗のS & Bに伴う固定資産除却損2億29百万円、店舗賃貸借契約解約に伴う損失16百万円などです。

(3) 戦略的現状と見通し

平成16年度に策定した「中期経営計画」は当連結会計年度において数値目標を達成したため、平成19年度以降に向けて、現在取り組んでいる経営課題の施策を踏まえ、新たな「中期経営計画」の策定と実行を全グループ会社の総力を挙げて推進していく方針であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度末の総資産残高は、前期末比で87億90百万円増加（前年同期比14.5%増）し、694億47百万円となりました。現預金やたな卸資産の増加により、流動資産は前期末比で89億42百万円増加（同26.0%増）し、433億09百万円となりました。固定資産につきましては、新設店舗に対する什器・備品等の設備投資等による増加が減価償却費を下回ったため、前期末比は1億52百万円減少（同0.6%減）し、261億37百万円となりました。

負債残高は、前期末比で1億94百万円減少（同1.3%減）し、152億86百万円となりました。流動負債は、未払法人税の増加などから、4億45百万円増加（同3.1%増）し、149億36百万円となりました。一方、固定負債は、役員退職慰労引当金の取り崩しにより、前期末比2億51百万円減少（同41.8%減）し、3億49百万円となりました。

株主資本では、利益剰余金の増加やストックオプション権利行使に伴う自己株式の減少などにより、前期末比で86億07百万円増加（同19.0%増）し、539億22百万円となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前期末の74.7%から77.6%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり株主資本は1,654円42銭から1,951円49銭に増加しました。

なお、当グループの資金の状況につきましては、「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載してありま

५.

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗の新設・増床に対する投資及び、情報システムに対する投資であります。投資総額は3億41百万円であります。なお、この投資額には、ソフトウェアに対する投資、差入保証金等の投資を含んでおります。

〔無印良品販売事業〕

国内および海外において店舗の新設等を行い31億80百万円の投資を実施いたしました。

〔その他事業〕

花の販売事業およびキャンプ事業のネット環境改善等のため、3百万円を投資いたしました。

〔全社共通〕

国内店頭販売力強化のための情報インフラ設備等のため、情報システムに3億57百万円を投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
					金額	面積 (千㎡)			
北海道地区 無印良品 旭川西武 (北海道旭川市1条通り) 他4店	無印良品事業	店舗	52	-	-	-	10	62	18 〔59〕
東北地区 無印良品 福島中合 (福島県福島市栄町) 他4店	無印良品事業	店舗	66	-	-	-	18	84	12 〔56〕
関東地区 無印良品 有楽町 (東京都千代田区) 他72店舗	無印良品事業 その他の事業	店舗 キャンプ場	1,660	-	-	-	389	2,049	298 〔1,468〕
甲信越地区 無印良品 甲府山交 (山梨県甲府市丸の内) 他4店舗	無印良品事業 その他の事業	店舗 キャンプ場	87	-	(297)	-	10	97	13 〔34〕
北陸地区 無印良品 富山ファポー レ (富山県婦負郡婦中町) 他2店舗	無印良品事業	店舗	13	-	-	-	6	19	8 〔32〕
東海地区 無印良品 栄スカイル (愛知県名古屋市中区) 他15店舗	無印良品事業 その他の事業	店舗 キャンプ場	275	-	(1,012)	-	52	327	48 〔185〕
近畿地区 無印良品 難波 (大阪府大阪市中央区) 他27店舗	無印良品事業	店舗	844	-	-	-	120	964	116 〔488〕
中国・四国・九州地区 無印良品 広島バルコ (広島県広島市中区) 他15店舗	無印良品事業	店舗	413	-	-	-	79	493	43 〔266〕
英国 ロンドン支店 (LONDON W1V1 HL UK) 他3店舗	無印良品事業	事務所 店舗	2	-	-	-	-	2	5 〔6〕
良品計画 浦安センター (千葉県浦安市港)	無印良品事業	物流センター	100	144	-	-	91	336	
良品計画 神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	無印良品事業	物流センター	1,568	87	-	-	67	1,723	
良品計画 新潟物流セン ター (新潟県南蒲原郡中之島 町)	無印良品事業	物流センター	270	4	10	246	53	575	
良品計画 福岡センター (福岡県糟屋郡宇美町)	無印良品事業	物流センター	3	17	-	-	6	27	
本部他 (東京都豊島区)	無印良品事業 その他の事業	事務所他	1,595	124	1	629	599	2,948	302 〔126〕

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	合計	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
株式会社 アール・ケイ・トラック	新潟物流センター (新潟県南蒲原郡中之島町)	無印良品事業	物流センター	23	36	-	-	32	91	37 〔91〕
"	東京事務所 (東京都豊島区)	無印良品事業	事務所	-	-	-	-	0	0	1
ムジ・ネット株式会社	本部 (東京都豊島区)	無印良品事業	事務所	24	-	-	-	5	29	26 〔12〕
株式会社 花良品	八王子 (東京都八王子市) 他16店舗	その他の事業	事務所店舗	41	-	-	-	5	46	38 〔45〕

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	合計	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	Head Office (ロンドン) 他16店舗	無印良品事業	事務所店舗	31	39	-	-	73	144	233 〔3〕
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	Head Office (パリ) 他7店舗	無印良品事業	事務所店舗	-	15	-	-	329	345	71 〔12〕
MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.	沙田 (香港) 他4店舗	無印良品事業	事務所店舗	127	26	-	-	108	261	217 〔28〕
MUJI Korea Co.,Ltd.	Head Office (ソウル) 他3店舗	無印良品事業	事務所店舗	52	-	-	-	59	112	35 〔19〕
MUJI Deutschland GmbH	MUJI Kö-Galerie Düsseldorf (デュッセルドルフ)	無印良品事業	事務所店舗	57	-	-	-	17	75	6 〔4〕

- (注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2 土地面積欄中の()書きは、賃借中のものを示しております。
3 従業員数の〔)は、臨時従業員数を外書しております。
4 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成18年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は、ありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成18年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成18年5月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	28,078,000	28,078,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成14年5月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成18年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成18年4月30日）
新株予約権の数（個）	1,578	1,282
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	157,800	128,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	316,100	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成19年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,161 資本繰入額 1,581	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左

（注）(1) 新株予約権の発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、社員又は嘱託社員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、社員又は嘱託社員であることを要する。ただし、当社若しくは当社の関係会社の取締役若しくは監査役が任期満了により若しくは法令変更に伴い退任した場合又は当社若しくは当社の関係会社の社員若しくは嘱託社員が定年により退職した場合には、この限りではない。

(2) 新株予約権の発行時において当社又は当社子会社と顧問契約を締結している顧問であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは当社の関係会社の取締役、監査役、社員、嘱託社員又は当社若しくは当社子会社と顧問契約を締結している顧問であることを要する。ただし、当該新株予約権者が、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、社員、嘱託社員又は顧問のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りでない。

(3) 新株予約権の発行時において当社外部のデザイナー又はコンサルタントであった新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、当社取締役会の承認を要する。

(4) 新株予約権は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行

することを要する。

(5) 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認められない。

(6) 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。

(7) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成16年5月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数(個)	99	99
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,900	9,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	100
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本繰入額 1	発行価格 1 資本繰入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する

(注)(1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成17年 5月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年 4月30日)
新株予約権の数(個)	87	87
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,700	8,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	100
新株予約権の行使期間	平成17年 6月15日から 平成37年 5月31日まで	平成17年 6月15日から 平成37年 5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本繰入額 1	発行価格 1 資本繰入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する

- (注) (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)に拘わらず、平成36年 5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年 6月 1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
(3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権 1個当たりの一部行使は認められない。
(4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成11年10月19日	14,039,000	28,078,000	-	6,766	-	10,075

(注) 1株につき2株の割合をもって株式分割

(4) 【所有者別状況】

平成18年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	72	37	207	323	7	14,291	14,937	-
所有株式数（単元）	-	92,326	10,510	15,144	122,309	10	40,452	280,751	2,900
所有株式数の割合（％）	-	32.9	3.7	5.4	43.6	0.0	14.4	100.0	-

（注）自己株式 467,891株は、「個人その他」に 4,678単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,823	13.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,796	6.40
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番3号	1,078	3.84
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	763	2.72
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク （常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店証券管理本部）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号）	611	2.18
カリヨン パリ オーディナリー アカウント （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カスタディ業務部）	96, BOULEVARD HAUSSMAN F-75008 PARIS FRANCE （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号）	573	2.04
インベスターズ バンク	200 CLARENDON STEET P.O. BOX 9130 BOSTON MA. 02117-9130	545	1.94
ドレスナー クラインオート・ワッサースタイン証券会社東京支店	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー	488	1.74
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	466	1.66
資産管理サービス信託銀行株式会社信託B口	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	456	1.62
計	-	10,603,400	37.76

（注）1. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,806千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,295千株
野村信託銀行株式会社	466千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	0千株

2. 上記のほか、自己株式が467千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 467,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,607,300	276,073	同上
単元未満株式	普通株式 2,900	-	同上
発行済株式総数	28,078,000	-	-
総株主の議決権	-	276,073	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、26,620,703株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数266,207個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	467,800	-	467,800	1.7
計	-	467,800	-	467,800	1.7

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成14年5月22日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び社員等に対し、新株予約権を無償で発行することを平成14年5月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年5月22日
付与対象者の区分	当社及び当社子会社の取締役及び社員等
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,100,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	3,161円(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日～平成19年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整をすることができる。

- (1) 新株予約権の発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、社員又は嘱託社員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、社員又は嘱託社員であることを要する。ただし、当社若しくは当社の関係会社の取締役若しくは監査役が任期満了により若しくは法令変更に伴い退任した場合又は当社若しくは当社の関係会社の社員若しくは嘱託社員が定年により退職した場合には、この限りではない。
- (2) 新株予約権の発行時において当社又は当社子会社と顧問契約を締結している顧問であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは当社の関係会社の取締役、監査役、社員、嘱託社員又は当社若しくは当社子会社と顧問契約を締結している顧問であることを要する。ただし、当該新株予約権者が、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、社員、嘱託社員又は顧問のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りでない。
- (3) 新株予約権の発行時において当社外部のデザイナー又はコンサルタントであった新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、当社取締役会の承認を要する。
- (4) 新株予約権は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- (5) 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- (6) 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、当社の1円未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
- (7) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成16年5月26日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成16年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分	当社の取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日～平成36年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成17年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分	当社の取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年6月1日～平成37年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

平成16年5月26日開催の定時株主総会における議案(株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件)の決議を一部変更する件

(下線部は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<p>(新株予約権の要領)</p> <p>1. ~ 2. (略)</p> <p>3. 新株予約権の数</p> <p>200個を上限とする(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株)。但し、前項に基づく株式数の調整があった場合には調整後の株式数に応じた個数とする。</p>	<p>(新株予約権の要領)</p> <p>1. ~ 2. (略)</p> <p>3. 新株予約権の数</p> <p>200個を上限とする(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。但し、前項に基づく株式数の調整があった場合は、<u>同様の調整を行うものとする。</u>)。</p>

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法236条、238条及び239条の規定に基づき、当社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分	当社の執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法236条、238条及び239条の規定に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分	当社の執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成18年5月24日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	-	-

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年5月24日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	467,891

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年5月24日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注) 「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、1株当たり利益を向上させることが、責務であると認識しております。

利益配当金につきましては、単体での配当性向25%を目処とし、業績に基づいた配当としてまいります。

また、内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新規事業の開発、強化などの設備投資や、提携、買収など将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用するほか、株主還元としての自己株式の取得も弾力的に行い、長期的な視点で投資効率を考え活用し、株主資本利益率の増大に努めてまいります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年9月26日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
最高(円)	3,950	3,330	3,950	5,630	10,740
最低(円)	1,994	1,280	1,920	3,730	4,640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所公表の株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月
最高(円)	7,380	7,870	8,080	10,290	10,740	9,460
最低(円)	6,130	7,120	7,390	7,750	8,280	7,730

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所公表の株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (兼)執行役員		松井 忠三	昭和24年5月13日生	昭和48年6月 株式会社西友ストアー（現株式会社西友）入社 平成3年3月 当社管理部総務人事担当課長（出向） 平成4年3月 当社管理本部総務人事部長 平成5年5月 当社取締役総務人事部長 平成9年5月 当社常務取締役流通推進部長 平成11年3月 当社専務取締役流通推進部長 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 平成12年5月 ムジ・ネット株式会社代表取締役社長 平成13年1月 当社代表取締役社長 同 年4月 ムジ・ネット株式会社取締役（現任） 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラック取締役（現任） 平成14年2月 当社代表取締役社長（兼）執行役員（現任）	11
代表取締役専務 取締役 (兼)執行役員	商品本部長 (兼)販売本部、宣伝 販促室管掌	金井 政明	昭和32年10月13日生	昭和51年4月 株式会社西友ストアー長野（現 株式会社エス・エス・ブイ）入社 平成4年9月 当社出向 平成5年9月 当社入社 平成9年3月 当社無印良品事業本部商品事業部生活雑貨部長 平成12年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 平成13年1月 当社常務取締役営業本部長 平成14年2月 当社常務取締役（兼）執行役員営業本部長（兼）宣伝販促室管掌 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室管掌 平成17年5月 当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室、キャンプ担当、e-マーケティング担当、事業開発担当管掌 同 年5月 ㈱花良品取締役（現任） 平成18年2月 当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室管掌（現任）	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
専務取締役 (兼)執行役員	海外事業部長 (兼)企画室 管掌	古田 正信	昭和19年11月13日生	<p>昭和43年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成5年7月 同社本店カジュアルウェア 部長</p> <p>平成10年1月 同社繊維本部長</p> <p>平成13年4月 同社生活産業グループ付 同年5月 当社専務取締役 同年7月 RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A. 取締役(現任) 同年10月 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 取締役(現任)</p> <p>平成14年2月 当社専務取締役(兼)執行役 員海外事業部長 MUJI(HONG KONG)CO., LTD. 取締役(現任)</p> <p>平成15年2月 MUJI(SINGAPORE)PRIVATE LTD. 取締役(現任)</p> <p>平成16年12月 MUJI Korea Co., Ltd.代表 理事(現任)</p> <p>平成17年5月 無印良品(上海)商業有限公 司董事長(現任)</p> <p>平成18年2月 当社専務取締役(兼)執行 役員海外事業部長(兼)企 画室管掌(現任)</p>	1
常務取締役 (兼)執行役員		浅田 直熙	昭和21年2月15日生	<p>昭和45年3月 株式会社西友ストアー(現 株式会社西友)入社</p> <p>平成6年5月 株式会社西友取締役人事部 長</p> <p>平成10年6月 東京テアトル株式会社取締 役(現任)</p> <p>平成11年6月 株式会社エスシーシー代表 取締役副社長</p> <p>平成12年3月 株式会社エルエルピーンジ ャパン代表取締役社長</p> <p>平成13年4月 ムジ・ネット株式会社代表 取締役社長(現任)</p> <p>同年5月 当社常務取締役</p> <p>平成14年2月 当社常務取締役(兼)執行 役員e-ビジネス事業部長 (兼)総務人事部長</p> <p>平成17年5月 当社常務取締役(兼)執行 役員(現任)</p>	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役(兼) 執行役員	販売本部長 (兼)流通推進 担当管掌	長谷川 治	昭和32年10月17日生	昭和55年4月 株式会社西友ストアー(現 株式会社西友)入社 平成7年9月 当社流通推進部東日本セン ター長 平成11年9月 当社流通推進部長 平成14年2月 当社執行役員流通推進部長 平成15年2月 当社執行役員販売本部長 同 年5月 当社取締役(兼)執行役員 販売本部長 平成17年2月 当社取締役(兼)執行役員 販売本部長(兼)流通推進 担当管掌(現任)	4
取締役(兼) 執行役員	生活雑貨部長	加藤 隆志	昭和24年11月5日生	昭和53年3月 株式会社西友ストアー(現 株式会社西友)入社 平成7年3月 同社衣料品部マネージャー 平成12年9月 当社衣服・雑貨部長 (出向) 平成13年1月 当社入社 同 年5月 株式会社アール・ケイ・ト ラック代表取締役社長 平成14年2月 当社執行役員衣服・雑貨部 長 平成16年6月 当社執行役員生活雑貨部長 平成17年5月 当社取締役(兼)執行役員 生活雑貨部長(現任)	1
取締役		藤原 秀次郎	昭和15年10月18日生	昭和45年9月 株式会社島村呉服店(現 株式会社しまむら)入社 昭和50年4月 同社取締役 昭和56年5月 同社専務取締役 平成元年5月 同社代表取締役専務 平成2年5月 同社代表取締役社長 平成14年5月 当社取締役(現任) 平成16年5月 株式会社アベイル取締役会 長(現任) 平成17年5月 株式会社しまむら代表取締 役会長(現任)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		植松 富司	昭和9年3月29日生	昭和31年4月 小西六写真工業株式会社 (現 コニカミノルタホールディングス株式会社) 入社 昭和58年7月 同社取締役企画本部長 同 年12月 同社常務取締役 平成2年6月 同社代表取締役専務取締役 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成13年4月 同社代表取締役会長 平成15年6月 同社取締役会議長 同 年8月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役会議長 平成16年5月 当社取締役(現任) 平成18年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役(現任)	0
取締役		中野 淳一	昭和13年11月8日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 昭和59年12月 同社取締役 昭和62年12月 同社常務取締役 昭和63年12月 同社専務取締役 平成4年6月 野村不動産株式会社専務取締役 平成5年6月 同社取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成16年5月 当社取締役(現任) 同 年6月 野村不動産株式会社代表取締役会長(現任) 同 年10月 野村不動産ホールディングス株式会社代表取締役会長(現任)	0
監査役 (常勤)		松井 仁	昭和24年5月7日生	昭和48年4月 株式会社西友ストア(現株式会社西友)入社 平成12年3月 同社総務部長 同 年7月 同社執行役員総務部長 平成13年3月 同社執行役員ビジネスサポートセンター長 平成15年3月 同社執行役員『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 同 年5月 同社『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 平成16年5月 当社監査役(現任)	
監査役		須田 敏保	昭和18年8月23日生	昭和41年4月 花王石鹼株式会社 (現 花王株式会社)入社 平成2年5月 同社栃木工場工場長 平成8年7月 同社情報事業本部国際部長 平成10年12月 同社生産技術部門部長 平成11年2月 同社栃木工場工場長 平成12年6月 同社理事和歌山工場工場長 平成15年9月 同社退社 平成16年5月 当社監査役(現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		内田 省三	昭和11年12月4日生	昭和35年4月 株式会社神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入社 昭和61年6月 オリエントリース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 昭和63年12月 同社取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成9年6月 オリックス生命株式会社取締役副社長 平成14年6月 オリックスファシリティーズ株式会社取締役会長 平成15年6月 同社退任 平成17年5月 当社監査役(現任)	
監査役		児島 政明	昭和20年1月12日生	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年11月 同社投融資審査部部長 平成11年4月 同社関西支社副支社長 平成13年4月 株式会社ローソン顧問 同 年5月 同社常勤監査役(現任) 平成18年5月 当社監査役(現任)	
計					

- (注) 1 取締役藤原秀次郎、植松富司、中野淳一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役松井 仁、須田敏保、内田省三、児島政明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、経営の意志決定を明確にし、業務執行を迅速化するために、平成14年2月より執行役員制度を導入しております。
- なお、執行役員は10名で、上記兼務役員のほか、以下の4名にて構成されております。

役職及び担当業務	氏名
店舗開発部長(兼)監査室、総務人事担当管掌	徳江 純一
食品部長(兼)カフェ・ミール事業部管掌	大木 宏人
欧州担当(兼)ロンドン支店長	鈴木 啓
情報システム担当部長(兼)経理財務担当管掌	小森 孝

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、取引先）と円滑な関係を築き、企業価値を高めるために、他社との差別化を図り、圧倒的な存在感と信頼を得ることを目標としております。そのために「無印良品」のブランドイメージを高め、お客様にご支持いただけるモノ作り、販売手法とサービスの改善を進めてまいります。

株主の皆様には、業績のさらなる成長と積極的なIR活動、公正で透明感のある開示、株主還元によって信頼される企業を目指すと共に、従業員との関係では、会社が目指す方向と従業員のベクトルを合わせ、自己実現が図れるオープンで果敢な企業風土を築き、近年多発している他社の企業不祥事の教訓から、常に自戒自律した組織運営を行ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(イ) 取締役会は、当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、現在社内取締役6名（執行役員兼務6名）、社外取締役3名の体制を採っております。取締役会の監督機能と経営執行責任を明確にするとともに、経営執行のスピードを早めるために、適宜、会議体及び決裁規定を見直すなど権限委譲を進めております。

(ロ) 当社は監査役制度を採用しております。監査役会は現在4名（うち常勤監査役1名）で構成されており、4名全員が社外監査役であります。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門であります監査室及び会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連動をとっております。

(ハ) 取締役の報酬等を取締役会に答申する報酬諮問委員会（社外取締役3名[議長1名を含む]、社内取締役2名）を設置いたしており、また、取締役の選任等を取締役会に答申する指名諮問委員会（社外取締役3名[議長1名を含む]、社内取締役2名）も設置しております。

(ニ) 当社は内部監査部門であります監査室を設置し、現在2名で構成されております。業務が適正かつ正確に運営されているかを監査しております。

(ホ) 当社の会計監査業務を執行した会計監査人には中央青山監査法人を選任し、公認会計士東田夏記（2期目）入江秀雄（1期目）及び会計監査業務に係る補助者として公認会計士2名、会計士補3名、その他1名の体制で公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場から弁護士の助言を受けております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役について該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

(イ) 取締役会は月2回開催を原則とし、平成18年2月期は29回開催しております。

(ロ) 監査役会は月1回開催を原則とし、平成18年2月期は14回開催しております。

(ハ) 平成18年2月期において、IR活動の一環として決算発表の当日に当社ホームページへの掲載を行い、翌日に決算説明会を年3回開催し、投資家の皆様に迅速かつ正確な情報開示に努めてまいりました。

(ニ) 平成17年2月には、企業経営を取巻く環境の変化への対応、法令遵守とリスク管理の強化のため、代表取締役社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置しました。

(3) 役員報酬等の内容

取締役に支払った報酬 138百万円

（上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与及び使用人賞与相当額として18百万円を支給しております。）

監査役に支払った報酬 28百万円

利益処分により支払った役員賞与

取締役賞与 50百万円

監査役賞与 7百万円

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項

に規定する業務に基づく報酬 20百万円

上記以外の報酬 1百万円

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)及び前事業年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)及び当事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成17年2月28日		当連結会計年度 平成18年2月28日		
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）	
（資産の部）						
流動資産						
1	現金及び預金		16,961		24,063	
2	受取手形及び売掛金		3,183		3,604	
3	たな卸資産		8,823		10,154	
4	繰延税金資産		584		445	
5	未収入金		3,339		3,484	
6	その他		1,504		1,589	
	貸倒引当金		28		31	
	流動資産合計		34,366	56.7	43,309	62.4
固定資産						
1	有形固定資産					
	(1)建物及び構築物	14,697		15,348		
	減価償却累計額	6,966	7,731	8,036	7,311	
	(2)機械装置及び運搬具	1,563		1,546		
	減価償却累計額	1,102	461	1,025	521	
	(3)工具器具及び備品	7,717		8,318		
	減価償却累計額	5,536	2,181	6,146	2,172	
	(4)土地		875		875	
	(5)建設仮勘定		6		23	
	有形固定資産合計		11,255	18.6	10,904	15.7
2	無形固定資産					
	(1)連結調整勘定		439		351	
	(2)その他		2,851		3,054	
	無形固定資産合計		3,290	5.4	3,406	4.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成17年2月28日		当連結会計年度 平成18年2月28日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1		370		315
(2) 差入保証金			3,636		3,613
(3) 敷金			7,438		7,583
(4) 繰延税金資産			257		148
(5) その他			121		216
貸倒引当金			80		50
投資その他の資産合計			11,743	19.3	11,827
固定資産合計			26,290	43.3	26,137
資産合計			60,657	100.0	69,447
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金			6,758		6,465
2 未払費用			3,494		3,065
3 未払法人税等			2,837		4,127
4 賞与引当金			5		8
5 その他			1,395		1,270
流動負債合計			14,491	23.9	14,936
固定負債					
1 役員退職慰労引当金			390		146
2 その他			210		203
固定負債合計			600	1.0	349
負債合計			15,092	24.9	15,286
(少数株主持分)					
少数株主持分			249	0.4	238

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成17年2月28日		当連結会計年度 平成18年2月28日	
		金額（百万円）	構成比 （％）	金額（百万円）	構成比 （％）
（資本の部）					
資本金	2	6,766	11.2	6,766	9.8
資本剰余金		10,106	16.7	10,122	14.6
利益剰余金		30,583	50.4	38,086	54.8
その他有価証券評価差額 金		6	0.0	38	0.1
為替換算調整勘定		91	0.1	434	0.6
自己株式	3	2,239	3.7	1,449	2.1
資本合計		45,315	74.7	53,922	77.6
負債・少数株主持分及び 資本合計		60,657	100.0	69,447	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日			当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日		
		金額（百万円）		百分比 （％）	金額（百万円）		百分比 （％）
売上高			127,836	100.0		140,185	100.0
売上原価			71,724	56.1		78,434	56.0
売上総利益			56,112	43.9		61,751	44.0
営業収入			631	0.5		704	0.5
営業総利益			56,744	44.4		62,455	44.5
販売費及び一般管理費							
1 宣伝費		2,445			2,673		
2 配送・運搬費		5,403			5,381		
3 従業員給料・賞与		11,178			11,908		
4 役員退職慰労引当金繰入額		9			-		
5 借地借家料		12,361			13,132		
6 減価償却費		1,941			1,984		
7 貸倒引当金繰入額		55			3		
8 その他	1	11,870	45,265	35.4	12,136	47,220	33.7
営業利益			11,478	9.0		15,234	10.8
営業外収益							
1 受取利息		23			43		
2 受取配当金		0			0		
3 為替差益		153			233		
4 協賛金収入		172			154		
5 その他		80	430	0.3	87	518	0.4
営業外費用							
1 支払利息		1			4		
2 その他		67	68	0.0	95	99	0.0
経常利益			11,840	9.3		15,653	11.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日			当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日		
		金額（百万円）		百分比 （％）	金額（百万円）		百分比 （％）
特別利益							
1 投資有価証券売却益		40			43		
2 貸倒引当金戻入益		-			36		
3 その他		12	52	0.0	1	82	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	2	350			229		
2 店舗賃借解約損		410			16		
3 役員退職慰労引当金繰入額		151			-		
4 その他		101	1,013	0.8	29	275	0.2
税金等調整前当期純利益			10,879	8.5		15,460	11.0
法人税、住民税及び事業税		4,480			5,867		
法人税等調整額		77	4,402	3.4	287	6,154	4.3
少数株主利益又は損失			129	0.1		39	0.0
当期純利益			6,347	5.0		9,344	6.7

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日		当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
（資本剰余金の部）					
資本剰余金期首残高			10,075		10,106
資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		30	30	16	16
資本剰余金期末残高			10,106		10,122
（利益剰余金の部）					
利益剰余金期首残高			25,625		30,583
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		6,347	6,347	9,344	9,344
利益剰余金減少高					
1 配当金		1,352		1,782	
2 役員賞与		37	1,389	58	1,841
利益剰余金期末残高			30,583		38,086

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		税金等調整前当期純利益	10,879	15,460
2		減価償却費	1,941	1,984
3		ソフトウェア投資等償却	484	494
4		連結調整勘定償却額	-	87
5		貸倒引当金の増加額 （減少額）	60	28
6		役員退職慰労引当金の 増加額（減少額）	150	244
7		受取利息及び受取配当 金	23	44
8		支払利息	1	4
9		為替差損益	1	0
10		持分法による投資利益	7	23
11		有形固定資産の除却損	348	220
12		無形固定資産の除却損	-	8
13		長期前払費用等の除却 損	1	-
14		投資有価証券の売却益	40	43
15		売上債権の減少額（ 増加額）	1,288	651
16		たな卸資産の減少額 （増加額）	1,465	1,250
17		仕入債務の増加額（ 減少額）	1,416	338
18		その他資産の減少額	252	182
19		その他負債の増加額	658	149
20		役員賞与支払額	37	58
		小計	13,074	15,911
21		利息及び配当金の受取 額	23	44
22		利息の支払額	1	4
23		法人税等の支払額	4,721	4,777
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,375	11,174	

		前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		-	70
2 有形固定資産の取得による支出		1,932	2,342
3 店舗借地権・敷金等の支出		764	613
4 店舗敷金等回収による収入		395	286
5 ソフトウェア等投資支出		590	585
6 預り保証金による支出		1	20
7 投資有価証券の取得による支出		0	2
8 投資有価証券の売却による収入		147	61
9 連結子会社株式の追加取得による支出		830	-
10 その他		-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,577	3,282
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得による支出		2	2
2 自己株式の売却による収入		1,461	808
3 少数株主からの払込による収入		240	-
4 配当金の支払額		1,350	1,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		348	974
現金及び現金同等物に係る換算差額		37	185
現金及び現金同等物の増加額		5,184	7,102
現金及び現金同等物の期首残高		11,776	16,961
現金及び現金同等物の期末残高		16,961	24,063

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 (株)アール・ケイ・トラック RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. MUJI ITALIA S.p.A. MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. ムジ・ネット(株) (株)花良品</p> <p>なお、MUJI ITALIA S.p.A.及びMUJI Korea Co., Ltd. は、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 (株)アール・ケイ・トラック ムジ・ネット(株) (株)花良品 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. MUJI ITALIA S.p.A. MUJI (HONG KONG) CO.,LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品(上海)商業有限公司 MUJI Deutschland GmbH 無印良品(上海)商業有限公司 及び MUJI Deutschland GmbHは、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 台湾無印良品股份有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 台湾無印良品股份有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI ITALIA S.p.A. MUJI Korea Co., Ltd.</p> <p>1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S</p> <p>また、MUJI(HONG KONG) CO.,LTD. 及び MUJI(SINGAPORE) PRIVATE LTD.は、決算日を11月30日から12月31日に変更したため、当連結会計年度に合算された月数は13ヶ月となっております。</p>	<p>連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品(上海)商業有限公司</p> <p>1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S MUJI ITALIA S.p.A. MUJI Deutschland GmbH</p> <p>また、MUJI ITALIA S.p.A.は、決算日を12月31日から1月31日に変更したため、当連結会計年度に合算された月数は13ヶ月となっております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p> 其他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算期末日の市場価格等に基づく時価法</p> <p> (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 主として移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p> 商品.....主として個別法による原価法</p> <p> 貯蔵品...最終仕入原価法による原価法</p> <p>デリバティブ取引により生じる債権及び債務</p> <p> 時価法</p> <p>有形固定資産.....当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p> 但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p> なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。</p>	<p>有価証券</p> <p> 其他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p> 商品..... 同左</p> <p> 貯蔵品... 同左</p> <p>デリバティブ取引により生じる債権及び債務</p> <p> 同左</p> <p>有形固定資産.....同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
	<p>無形固定資産……当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>無形固定資産……同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年5月より従来の役員退職慰労金制度に代わる制度として、株式型の報酬制度を設けることとし、以後、引当金の計上は行っておりません。すでに計上した役員退職慰労引当金については、役員の退任時まで凍結いたします。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用していません。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
(6) 消費税及び地方消費税の会計処理	<p>ヘッジ方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ・ 原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。</p>	<p>同左</p>
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものからなっております。</p>	<p>同左</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日</p>
	<p>(外形標準課税制度に関する事項)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計期間より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実施対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が196百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が196百万円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成17年 2月28日	当連結会計年度 平成18年 2月28日
<p>1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 134百万円</p> <p>2 当社の発行済株式総数は、普通株式28,078,000株であります。</p> <p>3 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式723,357株であります。</p>	<p>1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 170百万円</p> <p>2 当社の発行済株式総数は、普通株式28,078,000株であります。</p> <p>3 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式467,891株であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	当連結会計年度 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日																				
<p>1 一般管理費に含まれている研究開発費は1,048百万円であります。</p> <p>2 この内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">350百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	236百万円	機械装置及び運搬具	8百万円	工具器具及び備品	105百万円	無形固定資産	0百万円	計	350百万円	<p>1 一般管理費に含まれている研究開発費は1,047百万円であります。</p> <p>2 この内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	92百万円	機械装置及び運搬具	91百万円	工具器具及び備品	36百万円	無形固定資産	8百万円	計	229百万円
建物及び構築物	236百万円																				
機械装置及び運搬具	8百万円																				
工具器具及び備品	105百万円																				
無形固定資産	0百万円																				
計	350百万円																				
建物及び構築物	92百万円																				
機械装置及び運搬具	91百万円																				
工具器具及び備品	36百万円																				
無形固定資産	8百万円																				
計	229百万円																				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 16,961百万円	現金及び預金勘定 24,063百万円
現金及び現金同等物 16,961百万円	現金及び現金同等物 24,063百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日				当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日																			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																			
	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	合計		機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	合計																
取得価額相当額	39百万円	3百万円	42百万円	取得価額相当額	32百万円	10百万円	43百万円																
減価償却累計額相当額	9百万円	1百万円	11百万円	減価償却累計額相当額	16百万円	8百万円	24百万円																
期末残高相当額	30百万円	1百万円	31百万円	期末残高相当額	16百万円	2百万円	18百万円																
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出してあります。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。</p>				1年以内	8百万円	1年超	23百万円	合計	31百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	8百万円	<p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	8百万円	1年超	11百万円	合計	20百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	9百万円
1年以内	8百万円																						
1年超	23百万円																						
合計	31百万円																						
支払リース料 (減価償却費相当額)	8百万円																						
1年以内	8百万円																						
1年超	11百万円																						
合計	20百万円																						
支払リース料 (減価償却費相当額)	9百万円																						
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																			
1年以内			10百万円	1年以内			301百万円																
1年超			7百万円	1年超			263百万円																
合計			18百万円	合計			564百万円																

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成17年2月28日)			当連結会計年度(平成18年2月28日)		
	取得価額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得価額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
株式	206	217	11	6	28	22
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	206	217	11	6	28	22
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの						
株式	-	-	-	199	113	86
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	199	113	86
合計	206	217	11	206	142	64

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
売却額(百万円)	147	61
売却益の合計額(百万円)	40	43
売却損の合計額(百万円)	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(平成17年2月28日)	当連結会計年度(平成18年2月28日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	17	2
投資信託	-	70

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	当連結会計年度 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日
<p>(1)取引の内容及び利用目的等</p> <p>提出会社は、海外取引における為替変動リスクを最小限にとどめ、利益管理を適切にする目的から、為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>ヘッジ方針</p> <ul style="list-style-type: none">・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針</p> <p>提出会社の為替予約取引は、外貨建輸出入取引金額の範囲内で行っております。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しております。</p> <p>また、提出会社の為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>提出会社のリスク管理体制としては、「デリバティブ取引管理規定」に基づき、経理財務担当部長が為替予約等のポジション枠をもって運用に当たっており、その運用実績については、月1回以上、関係部署を所管する役員に報告しております。</p>	<p>(1)取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 平成17年2月28日				当連結会計年度 平成18年2月28日			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	買建 米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成17年2月28日		当連結会計年度 平成18年2月28日	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	未回収優待券費用否認額 35百万円		未払事業税否認額 312百万円
	少額減価償却資産損金算入否認額 23		未払事業所税否認額 37
	未払事業税否認額 391		未回収優待券費用否認額 27
	未払事業所税否認額 33		少額減価償却資産損金算入否認額 24
	営業権償却損金算入否認額 13		営業権償却損金算入否認額 13
	店舗解約違約金等損金算入否認額 68		未実現利益の消去 12
	その他 19		その他 18
	繰延税金資産(流動)合計 584		繰延税金資産(流動)合計 445
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	役員退職慰労引当金繰入額 158百万円		税務上繰越欠損金 67百万円
	営業権償却損金算入否認額 26		役員退職慰労引当金繰入額 59
	店舗賃借解約損否認額 94		その他有価証券評価差額金 26
	その他 40		営業権償却損金算入否認額 13
	繰延税金資産(固定)合計 319		その他 52
	繰延税金負債(固定)		繰延税金資産(固定)小計 218
	その他有価証券評価差額金 4		評価性引当額 70
	在外連結子会社の留保利益 57		繰延税金資産(固定)合計 148
	繰延税金負債(固定)合計 62		繰延税金負債(流動)
	繰延税金資産(固定)純額 257		その他 8
			繰延税金負債(流動)合計 8
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	2	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

	無印良品販売 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	127,211	1,256	128,468	-	128,468
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	16	-	16	16	-
計	127,227	1,256	128,484	16	128,468
営業費用	115,544	1,461	117,005	16	116,989
営業利益又は営業損失()	11,683	204	11,478	-	11,478
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	59,815	602	60,417	239	60,657
減価償却費	1,898	42	1,941	-	1,941
資本的支出	3,185	23	3,208	-	3,208

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を考慮して区分しています。

2 各事業区分の主要な内容

無印良品販売事業.....「無印良品」の小売及び卸売事業

その他の事業.....キャンプ場運営事業及び花の小売事業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券236百万円でありませす。

当連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

	無印良品販売 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	139,646	1,244	140,890	-	140,890
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	12	1	13	13	-
計	139,658	1,245	140,904	13	140,890
営業費用	124,373	1,296	125,669	13	125,665
営業利益又は営業損失()	15,285	50	15,234	-	15,234
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	68,593	705	69,298	148	69,447
減価償却費	1,944	40	1,984	-	1,984
資本的支出	2,356	0	2,357	-	2,357

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を考慮して区分しています。

2 各事業区分の主要な内容

無印良品販売事業……「無印良品」の小売及び卸売事業

その他の事業………キャンプ場運営事業及び花の小売事業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券144百万円でありま
す。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地 域(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収 益	119,368	6,221	2,878	128,468	-	128,468
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	301	-	-	301	301	-
計	119,670	6,221	2,878	128,770	301	128,468
営業費用	108,637	6,095	2,553	117,286	296	116,989
営業利益又は営業損失()	11,033	126	324	11,484	5	11,478
資産	59,720	3,862	1,542	65,125	4,468	60,657

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ.....イギリス、フランス、イタリア

その他.....香港、シンガポール、韓国

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券236百万円でありま
す。

当連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地 域(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収 益	129,400	7,285	4,203	140,890	-	140,890
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	357	2	-	359	359	-
計	129,758	7,287	4,203	141,250	359	140,890
営業費用	114,638	7,323	4,048	126,010	354	125,655
営業利益又は営業損失()	15,119	35	155	15,239	4	15,234
資産	67,609	4,885	2,139	74,634	5,187	69,447

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ.....イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

その他.....香港、シンガポール、韓国、中国

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券144百万円でありま
す。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

当期における海外営業収益は、連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

当期における海外営業収益は、連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日）

属性	名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関係内容	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
持分法適用関連会社	台湾無印良品股份有限公司	台湾（台北）	100,000千NT\$	無印良品販売事業	（所有）直接39.00	商品の供給を行っております。役員の兼任等... 1名	商品供給	661	立替金	74

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引に関しては、海外子会社と同様に「商品買付委託契約」を締結しております。取引条件につきましては、買付商品に対して契約に基づく業務受託手数料を受領しております。

当連結会計年度（自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日）

属性	名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関係内容	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
持分法適用関連会社	台湾無印良品股份有限公司	台湾（台北）	100,000千NT\$	無印良品販売事業	（所有）直接39.00	商品の供給を行っております。役員の兼任等... 1名	商品供給	576	立替金	81

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引に関しては、海外子会社と同様に「商品買付委託契約」を締結しております。取引条件につきましては、買付商品に対して契約に基づく業務受託手数料を受領しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
1株当たり純資産額(円)	1,654.42	1,951.49
1株当たり当期純利益金額(円)	231.88	338.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	229.86	336.50

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当連結会計年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,347	9,344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	58	41
(うち利益処分による役員賞与金)	(58)	(41)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,289	9,302
期中平均株式数(千株)	27,121	27,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	238	158
(うち新株予約権)	(238)	(158)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成16年3月1日至平成17年2月28日)

平成17年4月6日開催の取締役会において、商法第280条ノ20、第280条ノ21および平成16年5月26日開催の当社第25回定時株主総会決議に基づき、当社取締役および執行役員の株価向上や業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、平成17年4月6日に当社取締役および執行役員に対し「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を無償で発行することを決議いたしました。

その具体的内容は、下記のとおりであります。

(1) 新株予約権の名称

株式会社良品計画第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 9,900株

なお、各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

(3) 新株予約権の数

99個

(4) 各新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成17年4月7日から平成36年5月31日まで

(7) その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の全部または一部を行使することができるものとするが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が、新株予約権を行使する前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権の行使が不可能となった場合、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(10) 割当てを受けた者の氏名と割当てを受けた新株予約権の数

割当対象者	割当数
木内 政雄	16個
松井 忠三	16個
金井 政明	12個
古田 正信	11個
浅田 直熙	10個
長谷川 治	8個
徳江 純一	6個
加藤 隆志	6個
久保 正人	6個
大木 宏人	6個
鈴木 啓	2個
計	99個

当連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 平成17年2月28日		当事業年度 平成18年2月28日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			14,388		21,089
2 売掛金			2,898		3,188
3 商品			7,379		8,537
4 貯蔵品			39		8
5 前渡金			15		5
6 前払費用			595		566
7 繰延税金資産			572		425
8 未収入金			3,509		3,632
9 立替金	1		508		615
10 その他			712		640
貸倒引当金			30		32
流動資産合計			30,590	51.8	38,677
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		13,750		14,149	
減価償却累計額		6,328	7,422	7,283	6,865
(2) 構築物		333		331	
減価償却累計額		223	110	243	87
(3) 機械及び装置		1,178		994	
減価償却累計額		800	377	616	377
(4) 車両運搬具		33		33	
減価償却累計額		31	1	31	1
(5) 工具器具及び備品		6,016		6,254	
減価償却累計額		4,313	1,703	4,749	1,505

区分	注記 番号	前事業年度 平成17年2月28日		当事業年度 平成18年2月28日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(6) 土地			875		875
(7) 建設仮勘定			1		17
有形固定資産合計			10,493	17.8	9,731
2 無形固定資産					
(1) 借地権			1,478		1,478
(2) 商標権			3		2
(3) ソフトウェア			990		987
(4) その他			10		10
無形固定資産合計			2,482	4.2	2,478
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			235		144
(2) 関係会社株式			4,028		4,570
(3) 関係会社出資金			-		108
(4) 長期前払費用			43		34
(5) 繰延税金資産			314		148
(6) 差入保証金			3,425		3,340
(7) 敷金			7,429		7,576
(8) 破産債権等			18		13
(9) その他			3		3
貸倒引当金			46		46
投資その他の資産合計			15,453	26.2	15,895
固定資産合計			28,429	48.2	28,105
資産合計			59,019	100.0	66,783

区分	注記 番号	前事業年度 平成17年2月28日		当事業年度 平成18年2月28日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		415		-	
2 買掛金		5,809		5,918	
3 未払金		270		311	
4 未払費用		3,006		2,517	
5 未払法人税等		2,773		4,051	
6 未払消費税等		231		419	
7 前受金		11		13	
8 預り金		98		158	
9 設備関係支払手形		536		-	
10 その他		83		93	
流動負債合計		13,236	22.4	13,484	20.2
固定負債					
1 役員退職慰労引当金		390		145	
2 その他		210		190	
固定負債合計		600	1.0	335	0.5
負債合計		13,837	23.4	13,819	20.7

区分	注記 番号	前事業年度 平成17年2月28日		当事業年度 平成18年2月28日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	2	6,766	11.5	6,766	10.1
資本剰余金					
1 資本準備金		10,075		10,075	
2 その他資本剰余金					
自己株式処分差益		30		47	
資本剰余金合計		10,106	17.1	10,122	15.2
利益剰余金					
1 利益準備金		493		493	
2 任意積立金					
別途積立金		23,700		26,200	
3 当期末処分利益		6,348		10,869	
利益剰余金合計		30,541	51.8	37,562	56.3
その他有価証券評価差額 金		6	0.0	38	0.1
自己株式	3	2,239	3.8	1,449	2.2
資本合計		45,182	76.6	52,963	79.3
負債・資本合計		59,019	100.0	66,783	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日			当事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日		
		金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
売上高			116,774	100.0		126,522	100.0
売上原価							
1 期首商品たな卸高		6,240			7,379		
2 当期商品仕入高		68,070			73,487		
合計		74,310			80,867		
3 期末商品たな卸高		7,379	66,930	57.3	8,537	72,330	57.2
売上総利益			49,843	42.7		54,192	42.8
営業収入	1		888	0.8		973	0.8
営業総利益			50,732	43.5		55,165	43.6
販売費及び一般管理費							
1 宣伝費		2,232			2,365		
2 配送・運搬費		4,702			4,640		
3 従業員給料・賞与		9,414			9,673		
4 法定福利・厚生費		1,171			1,209		
5 役員退職慰労引当金繰入額		9			-		
6 借地借家料		10,961			11,372		
7 営繕費		2,036			1,544		
8 減価償却費		1,672			1,698		
9 事務外注費		1,050			939		
10 商品開発費		1,041			1,027		
11 貸倒引当金繰入額		55			1		
12 その他	2	5,420	39,769	34.1	5,767	40,241	31.8
営業利益			10,963	9.4		14,923	11.8
営業外収益							
1 受取利息		3			3		
2 受取配当金	3	30			30		
3 協賛金収入		172			154		
4 雑収入		68	275	0.2	40	228	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日		当事業年度 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日		百分比 (%)
		金額(百万円)		金額(百万円)		
営業外費用						
1 為替差損		14		-		
2 雑損失		62	76	30	30	0.0
経常利益			11,161		15,121	12.0
特別利益						
投資有価証券売却益			40		43	0.0
特別損失						
1 固定資産除却損	4	325		201		
2 店舗賃借解約損		387		9		
3 役員退職慰労引当金繰入額		151		-		
4 その他		98	962	28	238	0.2
税引前当期純利益			10,239		14,926	11.8
法人税、住民税及び事業税		4,360		5,719		
法人税等調整額		121	4,238	345	6,064	4.8
当期純利益			6,000		8,862	7.0
前期繰越利益			1,027		2,969	
中間配当額			679		962	
当期末処分利益			6,348		10,869	

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認年月日 平成17年 5月25日		当事業年度 株主総会承認年月日 平成18年 5月24日	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
当期末処分利益			6,348		10,869
利益処分量					
1 配当金		820		1,242	
2 役員賞与金		58		41	
（うち監査役賞与金）		（7）		（5）	
3 任意積立金					
別途積立金		2,500	3,379	2,500	3,784
次期繰越利益			2,969		7,085

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	当事業年度 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	商品 同左 貯蔵品 同左
3 デリバティブなどの資産の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
4 固定資産の減価償却の方法	法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 有形固定資産.....定率法 但し、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。 無形固定資産.....定額法 但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 長期前払費用.....均等額償却	有形固定資産.....同左 無形固定資産.....同左 長期前払費用.....同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
	<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年5月より従来の役員退職慰労金制度に代わる制度として、株式型の報酬制度を設けることとし、以後、引当金の計上は行っておりません。すでに計上した役員退職慰労引当金については、役員の退任時まで凍結いたします。</p>	<p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ・ 為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ・ 原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

表示方法の変更

前事業年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
<p>(損益計算書)</p> <p>「営繕費」は、前期まで、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前期の「営繕費」は1,160百万円であります。</p>	

追加情報

前事業年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	当事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
<p>(外形標準課税制度に関する事項)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当会計期間より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実施対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が196百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が196百万円減少しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成17年2月28日	当事業年度 平成18年2月28日
1 「立替金」には、関係会社立替金が454百万円含まれております。	1 「立替金」には、関係会社立替金が539百万円含まれております。
2 授權株式数 普通株式 112,312,000株 発行済株式総数 普通株式 28,078,000株	2 授權株式数 普通株式 112,312,000株 発行済株式総数 普通株式 28,078,000株
3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式723,357株であります。	3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式467,891株であります。
<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社について債務保証及び債務保証予約を行っております。</p> <p>(1) 賃借人に金融機関が行った賃料支払保証に対する保証及び保証予約</p> <p>債務保証</p> <p>RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. 114百万円 (EUR827千)</p> <p>債務保証予約</p> <p>RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 40百万円 (STG £ 200千)</p> <p>(2) 金融機関が行った関税の支払保証に対する保証予約</p> <p>RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 30百万円 (STG £ 150千)</p> <p>(3) 商品代金の支払に対する保証</p> <p>RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 362百万円 (STG £ 1,800千)</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社について債務保証及び債務保証予約を行っております。</p> <p>(1) 賃借人に金融機関が行った賃料支払保証に対する保証及び保証予約</p> <p>債務保証</p> <p>RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. 113百万円 (EUR827千)</p> <p>MUJI ITALIA S.p.A. 1百万円 (EUR14千)</p> <p>債務保証予約</p> <p>RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 40百万円 (STG £ 200千)</p> <p>(2) 金融機関が行った関税の支払保証に対する保証予約</p> <p>RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 202百万円 (STG £ 1,000千)</p> <p>(3) 商品代金の支払に対する保証</p> <p>RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. 363百万円 (STG £ 1,800千)</p>
5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は、6百万円であります。	5 配当制限

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	当事業年度 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日
1 このうち主なものは、契約時に一般供給先から受け取る手数料及びロイヤリティー収入であります。	1 同左
2 一般管理費に含まれている研究開発費は1,041百万円であります。	2 一般管理費に含まれている研究開発費は1,027百万円であります。
3 関係会社からの受取配当金30百万円が含まれております。	3 関係会社からの受取配当金30百万円が含まれております。
4 この内訳は、次のとおりであります。 建物 228百万円 構築物 - 百万円 工具器具及び備品 87百万円 ソフトウェア 0百万円 その他 8百万円 計 325百万円	4 この内訳は、次のとおりであります。 建物 71百万円 機械装置 91百万円 工具器具及び備品 29百万円 ソフトウェア 8百万円 その他 - 百万円 計 201百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日				当事業年度 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日																			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																			
	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計		機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計																
取得価額相当額	16百万円	3百万円	20百万円	取得価額相当額	8百万円	7百万円	15百万円																
減価償却累計額相当額	2百万円	1百万円	4百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	6百万円	10百万円																
期末残高相当額	14百万円	1百万円	16百万円	期末残高相当額	4百万円	0百万円	5百万円																
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	4百万円	1年超	12百万円	合計	16百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	4百万円	<p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	2百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	3百万円
1年以内	4百万円																						
1年超	12百万円																						
合計	16百万円																						
支払リース料 (減価償却費相当額)	4百万円																						
1年以内	2百万円																						
1年超	4百万円																						
合計	6百万円																						
支払リース料 (減価償却費相当額)	3百万円																						
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																			
1年以内		3百万円		1年以内		0百万円																	
1年超		0百万円		1年超		2百万円																	
合計		3百万円		合計		3百万円																	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前期及び当期における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 平成17年 2月28日	当事業年度 平成18年 2月28日
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未回収優待券費用否認額 35百万円	未回収優待券費用否認額 27百万円
少額減価償却資産損金算入否認額 21	少額減価償却資産損金算入否認額 23
未払事業税否認額 389	未払事業税否認額 309
未払事業所税否認額 33	未払事業所税否認額 37
営業権償却損金算入否認額 13	営業権償却損金算入否認額 13
店舗解約違約金等損金算入否認額 68	貸倒引当金損金算入限度超過額 10
その他 10	その他 5
繰延税金資産（流動）合計 572	繰延税金資産（流動）合計 425
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
役員退職慰労引当金繰入額 158百万円	役員退職慰労引当金繰入額 59百万円
店舗賃借解約損否認額 94	その他有価証券評価差額金 26
関係会社株式評価損否認額 43	関係会社株式評価損否認額 41
営業権償却損金算入否認額 26	営業権償却損金算入否認額 13
その他 40	その他 49
繰延税金資産（固定）小計 362	繰延税金資産（固定）小計 190
評価性引当額 43	評価性引当額 41
繰延税金資産（固定）合計 319	繰延税金資産（固定）合計 148
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
その他有価証券評価差額金 4	その他有価証券評価差額金 -
繰延税金負債（固定）合計 4	繰延税金負債（固定）合計 -
繰延税金資産（固定）純額 314	繰延税金資産（固定）純額 148
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	2 同左

(1株当たり情報)

項目	前事業年度		当事業年度	
	自	平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	自	平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
1株当たり純資産額(円)		1,649.56		1,916.77
1株当たり当期純利益金額(円)		219.09		322.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)		217.18		319.05

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	自	平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
1株当たり当期純利益金額				
当期純利益(百万円)		6,000		8,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)		58		41
(うち利益処分による役員賞与金)		(58)		(41)
普通株式に係る当期純利益(百万円)		5,942		8,820
期中平均株式数(千株)		27,121		27,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)		-		-
普通株式増加数(千株)		238		158
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)		(238)		(158)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

平成17年4月6日開催の取締役会において、商法第280条ノ20、第280条ノ21および平成16年5月26日開催の当社第25回定時株主総会決議に基づき、当社取締役および執行役員の株価向上や業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、平成17年4月6日に当社取締役および執行役員に対し「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を無償で発行することを決議いたしました。

その具体的内容は、下記のとおりであります。

(1) 新株予約権の名称

株式会社良品計画第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 9,900株

なお、各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

(3) 新株予約権の数

99個

(4) 各新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成17年4月7日から平成36年5月31日まで

(7) その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の全部または一部を行使することができるものとするが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が、新株予約権を行使する前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権の行使が不可能となった場合、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(10) 割当てを受けた者の氏名と割当てを受けた新株予約権の数

割当対象者	割当数
木内 政雄	16個
松井 忠三	16個
金井 政明	12個
古田 正信	11個
浅田 直熙	10個
長谷川 治	8個
徳江 純一	6個
加藤 隆志	6個
久保 正人	6個
大木 宏人	6個
鈴木 啓	2個
計	99個

当事業年度（自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日）
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	(株)イーシー・ワン	1,144	113
		(株)ユニディオコーポレーション	100	2
		(株)しまむら	1,000	13
		(株)パルコ	12,100	15
		(株)セゾンパレットコーポレーション	4	0
		小計	14,348	144
計		14,348	144	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,750	629	231	14,149	7,283	1,029	6,865
構築物	333	-	2	331	243	20	87
機械及び装置	1,178	105	290	994	616	14	377
車両運搬具	33	-	-	33	31	0	1
工具器具及び備品	6,016	464	226	6,254	4,749	632	1,505
土地	875	-	-	875	-	-	875
建設仮勘定	1	28	12	17	-	-	17
有形固定資産計	22,190	1,228	763	22,655	12,924	1,697	9,731
無形固定資産							
借地権	1,478	-	-	1,478	-	-	1,478
商標権	107	-	-	107	104	0	2
ソフトウェア	3,663	425	27	4,061	3,073	419	987
その他	10	0	-	10	-	-	10
無形固定資産計	5,259	425	27	5,656	3,177	419	2,478
長期前払費用	210	2	0	212	177	10	34
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

(1)建物	無印良品有楽町の改装によるもの	84百万円
(2)工具器具及び備品	生活雑貨部の金型購入によるもの	105百万円
(3)ソフトウェア	MDプロセス改善・システム運用統合	197百万円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		6,766	-	-	6,766
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）2（株）	(28,078,000)	(-)	(-)	(28,078,000)
	普通株式（百万円）	6,766	-	-	6,766
	計（株）	(28,078,000)	(-)	(-)	(28,078,000)
	計（百万円）	6,766	-	-	6,766
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（百万円）	10,075	-	-	10,075
	（その他資本剰余金）（百万円）				
	自己株式処分差益（百万円）	30	16	-	47
計（百万円）	10,106	16	-	10,122	
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（百万円）	493	-	-	493
	任意積立金				
	別途積立金（注）1（百万円）	23,700	2,500	-	26,200
	計（百万円）	24,193	2,500	-	26,693

（注）1 別途積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

2 当期末における自己株式は、467,891株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	76	1	-	-	78
役員退職慰労引当金	390	-	244	-	145

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	99
預金	
当座預金	3,922
普通預金	16,923
別段預金	90
外貨預金	53
計	20,990
合計	21,089

売掛金

相手先別内訳	金額（百万円）
㈱クレディセゾン	492
西野商事㈱	335
㈱西友	306
㈱ヘンミクロージング	273
㈱プロジェクトファイブ	159
その他	1,620
合計	3,188

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
2,898	47,007	46,716	3,188	93.6	23.6

（注） 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれております。

商品

内訳	金額（百万円）
衣服・雑貨	2,982
生活雑貨	5,301
食品	233
その他	20
合計	8,537

貯蔵品

内訳	金額（百万円）
店舗備品	5
その他	2
合計	8

未収入金

取引先	金額（百万円）
株パルコ	413
株丸井	338
イオンモール株	255
株クレディセゾン	202
株ダイヤモンドシティ	124
その他	2,298
合計	3,632

固定資産

関係会社株式

内訳	金額（百万円）
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	1,436
MUJI (HONG KONG)CO.,LTD.	1,062
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	697
MUJI Deutschland GmbH	542
その他	831
合計	4,570

差入保証金

内訳	金額（百万円）
店舗賃借保証金	3,072
物流センター	43
その他	223
合計	3,340

敷金

内訳	金額（百万円）
店舗賃借敷金	6,476
物流センター	1,065
その他	35
合計	7,576

流動負債

買掛金

相手先別内訳	金額（百万円）
三菱商事(株)	1,438
住金物産(株)	609
(株)三栄コーポレーション	556
丸紅(株)	246
(株)スマイル	202
その他	2,865
合計	5,918

未払費用

内訳	金額（百万円）
(株)博報堂プロダクツ	161
西多摩運送(株)	132
ムービング(株)	118
大日本印刷(株)	98
(株)上組	51
その他	1,954
合計	2,517

未払法人税等

内訳	金額（百万円）
法人税	2,681
住民税	612
事業税	757
合計	4,051

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券の3種類
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
貸借対照表及び損益計算書に係る情報を提供するホームページアドレス	http://ryohin-keikaku.jp/
株主に対する特典	ありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）平成17年5月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第27期中）（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）平成17年11月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月25日

株式会社良品計画
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 東 田 夏 記
関与社員

代表社員 公認会計士 田 櫓 孝 次
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月24日

株式会社良品計画
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 東田夏記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入江秀雄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月25日

株式会社良品計画
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 東 田 夏 記
関与社員

代表社員 公認会計士 田 櫓 孝 次
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成17年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月24日

株式会社良品計画
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 東田夏記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入江秀雄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。